

1月下旬に各種保険料（税）の納付済額通知書等を送付します

昨年中に納めた国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の金額を証明する書類となります。確定申告などで使用しますので、大切に保管してください。

■各種保険

- 国民健康保険
- 後期高齢者医療保険
- 介護保険



■事前申請

各担当窓口で事前申請による交付を受けることができます。交付の際には、申請者の身分証明書（運転免許証など）が必要です。

また、納付義務者と別世帯の人が申請する場合は、身分証明書とあわせて、納付義務者からの委任状が必要です。

■注意事項

- 障害年金や遺族年金以外の年金から天引きで全額を納めた人は、年金機構や共済組合などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」で納付額が通知されます。
- 介護保険料の場合、年の途中で年金から天引きが開始された人は、佐賀中部広域連合から納付確認書が送付されます。

保険料の支払いは口座振替がおすすめ！

手続きは各担当窓口までお願いします。
〈持参するもの〉通帳、届印（口座）

問い合わせ

【国保・後期】市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

【介護】地域包括支援課 ☎75-6033

佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135



【国保】



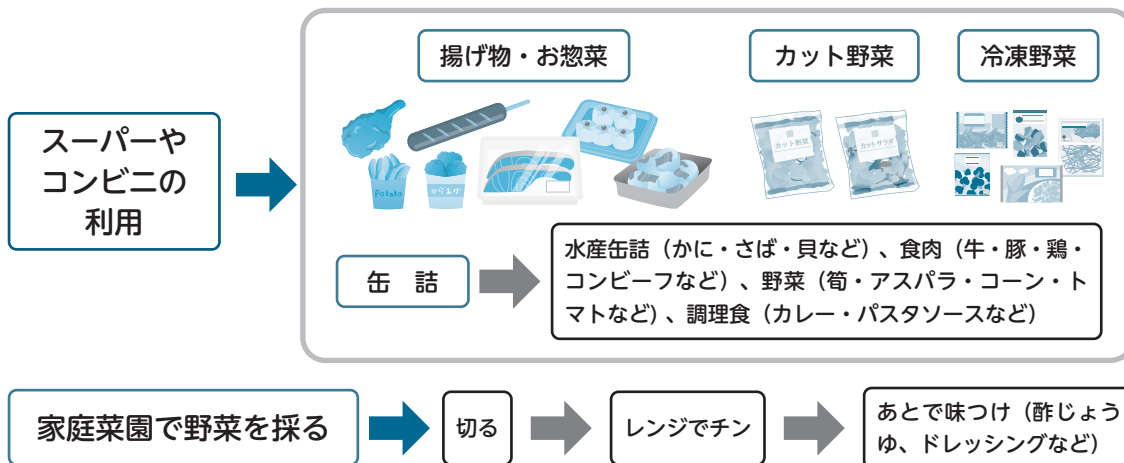
【後期】



【介護】

コロナ禍だからこそ、栄養バランスを意識する！ 買ったものだけで1食分をバランス良く！

家庭での食事の回数が増えると、毎食、食材を揃えて料理をするのは大変です。スーパーやコンビニのお惣菜、レトルト食品、缶詰などで済ませることも「あり」ですが、その時に少しの工夫でバランス良く食べる習慣があると、料理をしなくても1日に必要な栄養素がとれる食事になります。また、家庭菜園などで採れた野菜を電子レンジを使って調理するのもおすすめです。



問い合わせ

健康増進課 ☎75-3355